

平成 26 年 8 月 15 日

茂木町と連携した「定住応援住宅ローン」の取扱について

足利銀行(頭取 松下 正直)は、茂木町における人口増加・定住促進施策を支援するため、同町と連携し、「新築住宅に係る固定資産税補助制度」の対象となる地域住民の皆様に対し「定住応援住宅ローン」の取扱いを開始します。

本件は、地方公共団体の地域活性化や業務効率化に向けた取組みを積極的に支援していくことを目的に、昨年 12 月に創設した「あしぎん地域サポートプログラム」の一環として提供するものです。

当行では、今後とも地元地方公共団体と連携し、地域経済の発展・活性化のため、積極的な支援施策の実施につとめてまいります。

記

1. 住宅ローン名称

あしぎん「住むならもてぎ」定住応援住宅ローン

2. 内 容

(1) 対象となる方

茂木町「新築住宅に係る固定資産税補助制度」の補助対象者に該当する方
※補助金概要、詳細につきましては、茂木町へお問い合わせください。

(2) 適用利率

変動金利「店頭表示金利▲1.750%」

※その他の条件は当行住宅ローン「暮らし上手」と同様となります。

3. 期 間

平成 26 年 8 月 18 日(月)から平成 27 年 3 月 31 日(火)まで

4. 取扱店

当行本支店、ローンセンター

※一部お取扱いできない店舗があります。

以 上